

# コロナ感染症拡大に対する東北学院大学の2020年度前期の 教学上の対応経過の報告

Report on the coping in class management to the spread of COVID-19 infectious diseases  
at Tohoku Gakuin University in the first term of the 2020 academic year

学務担当副学長 千葉昭彦

## 1. はじめに

2020年度は、大学に限らず教育機関はすべて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、通常のエ育活動、特に授業運営を大きく変更せざるを得なかった。大学は授業形態や学事暦等の大きな変更を余儀なくされ、従来経験したことのない事態への対応を迫られた。特に本学を含む大規模大学や首都圏、関西などにある大学では、大規模講義室での大人数による講義や公共交通機関による通学の困難、さらには大学所在地への転居・移動が困難な学生が多数いることなどからその対応には苦慮していた。

このような中、東北学院大学における授業運営に関する対応の経緯を記録することは、将来の類似した事態に備えるためにも意義のあることであろう。新型コロナウイルス感染症拡大による授業運営への影響はまだ今後も続く可能性が大きいので、この報告は中間報告的な位置づけとなる。そのため、ここでは大学のこれまでの対応に関する検討・評価を試みるのではなく、原則として経緯を記録することとする。とは言え、新型コロナウイルス感染症拡大への対応の経過途中にあり、これまでの諸資料等が十分に整理されていない状態でもあることなどから、中間報告とは言っても必ずしも完全なものを示すことができない状況にある。そのため、2021年1月の段階での把握可能な範囲での速報的な位置づけになることも付記せざるをえない。

## 2. 東北学院大での対応の経緯

### (1) 2020年3月末ころまでの対応

武漢での新型ウイルスがわが国で報道されたのは2019年9月末であり、翌年2月には横浜港でのクルーズ船での集団感染が伝えられ、国内での感染拡大が懸念される状況にあった。そのような中で、本学では2月末から3月にかけて、部長会（2020年2月26日、3月2日、3月12日）および大学災害対策委員会（2020年3月12日）において新型コロナウイルス感染症拡大に対する本学の措置（「新型コロナウイルス感染症に関する対策について」第1報～第4報）が総務部長から報告され、大学の大規模行事（卒業式、入学式、オリエンテーションなど）の中止および変更が報告され、さらに教職員の出張（国内外）および学生等の合宿等に関する

対応が指示されている。

なお、この間に教務関係者により全国の各大学からの情報収集が、公式、非公式に進められた。具体的には早稲田大学、慶應義塾大学、明治大学、法政大学、青山学院大学、立教大学、成蹊大学、桜美林大学、玉川大学、国士舘大学、日本大学、創価大学、東京理科大学、神奈川大学、関西大学、立命館大学、北海学園大学、札幌大学、青森大学、愛知大学、西南学院大学、北九州大学などである。ほとんどの大学で2020年度の入学式は中止もしくは延期（実施時期未定）であり、新入生オリエンテーションに関してはほとんどが未定であった。また、2020年度の授業開始については首都圏所在の大学では1ヶ月程度遅らせる予定のところが多かったが、その他の地域の大学ではこの時期には通常通りの開始予定もしくは未定が多かった。また、授業開始時期とも関係するが、前期の授業回数に関しては15回よりも少なくなると見込んでいる大学が多かったが、12回と見込んでいる大学が最小回数で、中には15回実施あるいは未定としている大学もあった。

以上のような状況を受けて、東北学院大学としては2020年度の授業開始を4月22日とし、状況悪化の場合には最大5月7日まで遅らせることも想定し、その変更は文部科学省の指示が出た時点か4月15日までに大学ホームページで周知することを原案としていた。また、授業回数はこの段階では13回を想定していたが、これは東日本大震災の時の対応に準じることを想定していたためであった。しかし、その後3月24日付で文部科学省高等教育局長からの「令和2年度における大学等の授業開始等について」と言う文書の中で、大学の授業は10週から15週の期間で弾力的に運営することは差し支えないが、単位制の趣旨に鑑み15回の授業は必須である旨の記述があり、後に学事暦の修正が大きな問題となった。つまり、文部科学省からは全国の大学に半期15回の授業実施が指示されたのであり、このことが後の授業運営上の大きな負担となった。

なお、この間、学務部をはじめ、後の遠隔授業サポートチームを構成するメンバーによって、遠隔授業の実施方法に関する情報収集が進められ、それらの本学での実施可能性が検討された。この点、本学ですでに採用していたmanabaシステムが活用できたことは有利な条件となっていた。また、教職員の海外滞在状況のほか、本学の海外留学中の学生の状況把握や海外留学の出発を予定している学生に対する状況等の情報収集と情報提供に関して国際交流部が尽力していたことは言うまでもない。

## （2）2020年4月期の対応

新年度を迎えるにあたって、大学に限らずあらゆる教育機関での授業の運営や実施形態等が大きな社会問題となっていた。社会全体としては学生・生徒がおかれている困難な状況に注目

が集まっていたが、以下においては本学でのこの点に関する取り組みとその推移に関して、特に授業運営にかかわる事項に限定して記していく。

4月1日付で大西学長から2020年度前期授業担当者にむけて「遠隔授業（オンライン授業）の導入について」との文書が示されている。そこでは、遠隔授業（オンライン授業）の導入について、履修生（授業履修登録学生）50人までの授業ではZoomによる授業を、履修生50人以上の授業ではオンデマンド授業（manaba等を通じて講義映像や資料等を配信）の実施が指示され、特に後者に関してはmanabaなどによるレポートや小テストの実施や質問等の受付・返信などによる双方向性の確保も要請されている。その後、4月3日の臨時部長会において新入生オリエンテーションをオンラインで実施する中で遠隔授業への対応（機材等の確保に関しても含めて）の方法等についても周知することとしている。また、4月6日付で遠隔授業準備支援グループから「遠隔授業実施ガイド」が出され、著作権にかかわる問題やZoomでの授業実施の問題点、オンデマンド型授業での事前事後の学習指導の方法などが示された。また、実践編としていくつかの具体的な授業パターンも示されている。

この間に仙台地区で新型コロナウイルス感染者が急増したこと、本学学生に感染者が発生したこと、遠隔授業の準備やテキストの郵送などにさらなる時間を要することなどから授業開始日に関して再度検討がなされた。その結果、HP上に掲載された4月10日付けの大西学長による「オンラインによる新学期について」との文書を通じて5月7日授業開始が通知された。（4月9日学部長会において最終確定）ただ、これに関しては一部の実験・実習・実技科目や大学院の授業の扱いに関しては未決定事項として残されていた。なお、文部科学省の調査（4月6日16時）によると、2020年度授業開始時期を当初予定よりも延期と決定をしている大学が、全国で78.9%、検討中・未定3.3%（緊急事態宣言対象7都府県以外ではそれぞれ75.2%、1.9%）、遠隔授業に関しては、全国の大学で実施予定が37.5%、検討中が46.3%となっていた。

この4月10日付の通知をもって、これ以降の東北学院大学での授業実施に関する基本的な方向が確定したので、多くの教員が遠隔授業実施の準備に着手し始めた。その中で遠隔授業支援グループ等に教員から多くの問い合わせが寄せられたので、4月15日付で「遠隔授業に関するQ&A」も出された。なお、4月13日の学部長会において、実験・実習等も含めて前期授業はすべて遠隔授業で行う方向での調整が検討された。また、この時点では前期の授業回数を13回とし、不足分は補講および課題対応等によって補うこととしていた。

さらに感染拡大の状況は悪化していたので、4月16日の学部長会では宮城県および仙台市で緊急事態宣言が出された場合の対応が検討され、授業運営に関しては大学院や実験・実習・実技系授業も含めて遠隔授業にすることが示された。これに対応できない授業（特に実験・実習・実技）は授業実施時期を後期に移すことも検討するように要請された。なお、文部科学省によ

る4月10日16時時点の調査では、授業開始時期を延期決定・検討中の大学が全国で85.5%であり、前回はこれに相当する値が82.2%だったので、4日間で3.2ポイント増加した。同じく緊急事態宣言対象7都府県以外では82.5%だったので、同じく4日間で5.4ポイント上昇した。また、遠隔授業に関しても、全国の大学で実施が47.4%、検討中が37.0%となっていて、実施の比率が大きく上昇していた。その後、4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大されたので、本学の上述の基本方針が実施されることとなった。そのため、学生へのそれぞれの授業の実施形態の周知を早急にはかることもされた。他にも補講期間の設定（日曜日の補講配信の可能性など）や他大学との単位互換の実施、非常勤講師への諸対応（遠隔授業に対する情報提供や諸費用負担など）など、数多くの問題への対応が求められたが、特に遠隔授業実施のためには学生のパソコン等の確保とその通信環境の整備が大きな課題となった。これに関してはその後長きにわたる対応が求められることとなった。

4月20日の学部長会では学務部長からスポーツ実技や音楽、フィールドワークなどで、特に非常勤講師が担当している授業を中心に36科目が開講できないか、後期開講に変更することが報告された。また、遠隔授業サポートチームからは5月7日からの前期授業開始に先んじて、「遠隔授業トライアルデイ」が提案された。また、同日の災害緊急対策本部会議ではキャンパス閉鎖とその中での教職員の入構条件（最大3時間）が定められた。

4月23日の学部長会においては、2020年度の学事暦の改訂が確定し、前期授業期間を5月7日から8月12日までの14週（14回）として、残りの1回分に関しては課題対応もしくは補講実施とした。また、4月27日学部長会では上記トライアルデイの時間割が示され、4月27日には18、4月28日には25、4月30日には22の企画が予定された。ただ、このように遠隔授業開始に向けて準備が順調に進む一方で、少なくない教員から遠隔授業の方法等に関する問い合わせ・相談が寄せられていた。例えば、オンデマンドとオンタイムの併用は可能なのか、授業風景の録画配信は可能なのか、manabaの使用法の問い合わせなどであるが、この時期学生へのPCやルーターの確保・貸し出しに追われていたこともあって、遠隔授業サポートチームだけでこれらへの対応が困難になっていた。そのため、各学部学科内での個々の対応をお願いすることになった。

5月1日の新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部会議では、大学の授業の実施形態に関して遠隔授業サポートチームから報告された。それによると、4月27日時点での報告では、専任教員と非常勤教員の役6割に相当する367名の回答によると、PC所有者が360名、所有していないのが7名で、前者のうちカメラが備わっているのが304名であった。また、ネット環境に関しては、「なし」もしくは「設定できない」との回答が20件あった。したがって、遠隔授業実施のための教員へのPC貸し出しを含めた対応が、未回答者を含めて推定すると50



名程度必要なのではないかと報告されている。また、授業の形態に関しては、オンタイム形態とオンデマンド形態がそれぞれ70.8%、74.1%となっていて、専任教員ではオンタイム形式が多く、非常勤講師ではオンデマンドの割合が高いとなっている。これは専任教員では演習などの少人数授業の割合が多いためではないかと推測される。ただ、学生のみならず、教員側に対しても、遠隔授業実施のための、ハード面、ソフト面、いずれの支援も必要な状態が依然として続いていた。

### (3) 遠隔授業開始以降

5月7日から遠隔授業は全面的に開始したが、当日の学部長会で午前中のアクセス状況が報告された。それによると、1時間目と2時間目では問題なく遠隔授業が行われていて、新聞等で報じられている他大学のシステムダウンなどのようなトラブルはみられなかった。ただ、開講コマ数が少ない木曜日であったので、開講コマ数が増える週明け5月11日以降に注意が必要となるとしていた。実際には、その後もシステム上の大きなトラブルはなかったものの、それとは別に、受講者が多いためにZoomに入れないとか、オンデマンド授業をめぐる諸問題（開始時間の遅延・レポート提出期限の問題）などと言った授業運営上の個別に対応すべき課題に焦点が移ってきた。

さらに、この時期になると授業運営のほかに新入生基礎学力テストの実施、2021年度入試実施（特に推薦入試等）、オープンキャンパスの実施の実施方法、今年度および次年度在外研修の可能性などのほかに、学生の学内立ち入り制限（特にPCの修理などを含む遠隔授業実施への対応関連事項や実験・実習等に関連して）のあり方などが検討課題として浮上するようになった。

5月20日付の文部科学省の調査によると、授業を実施している大学等の中で（延期・中断しているのは2.4%の26校）、遠隔授業のみで対応していたのが90.0%、遠隔授業と対面授業を併用していたのは6.8%となっていた。6月に入ると仙台市内の小中学校や公立高校などでは順次（対面）授業を開始し、全国的にも教育機関の中での構内立ち入り、授業再開が話題となるようになってきた。6月10日の東北学院大学「新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部会議」での学長室IR課の報告によると『大学通信』において、6月1日現在で、「前期はすべて遠隔授業とする」大学が圧倒的で、「一部で実験・実習・演習等で要件を緩和」している状態であるとのことであった。また、小規模な大学では遠隔授業の実施の割合が低く、むしろ積極的に対面授業の再開を目指しているとのことであった。ただその場合でも位置教室での受講者数の制限や曜日による学年限定、対面授業実施科目の指定などの制限が設けられていた。本学では遠隔授業実施と学生等のキャンパス内入構制限は継続したが、仙台圏の大学でも一部

で対面授業の再開予定等が報じられるようになってきたこともあり、6月15日の学部長会では対面授業再開の可能性が検討されている。具体的には演習・実験・実習等で受講生に限られ、かつ教員と受講生の双方の合意が得られる場合に対面授業を実施することができるということが軸となって検討された。また、それに伴う諸施設の利用や生協、学食などの再開に関しても検討された。

学内対面授業の一部再開は、最終的には6月22日学部長会で決定され、同日付の学長文書として教職員に伝えられた。その内容は、受講生30人以下の演習、実験・実習の授業で、受講生が遠隔授業を希望する場合にはそれも保証する限りにおいて、キャンパス内での対面授業を、7月6日から開始するとの内容である。もちろんこれは状況が悪化した場合にはただちに中止されることも付言されている。なお、実際の対面授業の実施状況は、土樋キャンパスで36授業、延べ受講者（登録者）数399人、泉キャンパスで13授業、延べ受講者（登録者）数183人となっている。この時期の小中学校や他大学、特に規模が大きい大学の状況と照らし合わせた場合、この実施状況は必ずしも多い方であるとはいうことはできない。また、6月30日から7月13日にかけて「遠隔授業に対する全学生対象アンケート」が実施され3,843件の回答がえられた。そこではオンタイム授業のメリットとしては「時間割に沿って授業が受けられる」(40.3%)、「教員とコミュニケーションがとれる」(23.4%)などがあげられる一方、デメリットとしては「オンデマンドよりも疲れる」(30.45%)、「教員の話が聞き取りづらい」(23.3%)などがあげられている。また、オンデマンド授業に関しては、メリットとして「いつでも授業を受けられる」(60.6%)、「映像を繰り返し受けられる」(34.8%)、デメリットとして「説明や指示がわかりにくい」(33.1%)、「時間が不規則となる」(24.9%)となっている。受講時間等に関しては、オンタイムとオンデマンドでは逆のコメントとなっているし、とらえ方によっては遠隔授業でない場合の少人数の演習・実験・実習などと大人数の大講義室での講義に対する学生の評価・感想と同じ傾向がみられるととらえることもできる。また、後期の授業形態についての質問には、「授業形態に応じた対面授業と遠隔授業の組み合わせ」が30.5%、「対面授業だけでよい」が22.7%、「遠隔授業の継続（対面授業は実施しない）」18.8%などとなっていた。

7月に入ると後期授業の実施形態に関する問い合わせが教員から寄せられるようになり、コロナウイルスの感染状況が把握できないうちは判断が難しいが、可能な限り早期に対応するということになった。また、6月24日の拡大教務委員会において、前期は試験期間を設けず、それぞれの授業においてレポート提出等による対応によることとなった。

### 3. 前期授業実施への対応について

全国の大学が急遽対応を迫られたコロナ感染症拡大の中での2020年度前期授業実施であった

が、本学も含めてそれぞれ無事授業を運営できたのではないかとみられている。とりわけ、ほとんど経験のない遠隔授業の緊急実施に関しては、本学では遠隔授業サポートチームや各情報関連部局をはじめとした多くの精力的なかつ限られた時間の中での取り組みがあり、さらには試行錯誤の中での多大なストレスに耐えながら授業準備を進めた教員の努力の成果である。全国では体調を崩した教員が少なくないとの話も聞こえてきている。

2020年後期の授業に関しては6月から検討し、遠隔授業と対面授業の組み合わせとした。また、2021年1月の時点でもコロナ感染症に収束が見えず、依然として大学は2021年度の授業のあり方への対応に迫られ続けている。しかしながら、この遠隔授業の広がりとは今後の大学での授業、とりわけ大規模な講義のあり方を大きく変え、さらには少人数による演習や実験・実習のあり方をも変えていく可能性を含んでいるようにも思われる。さらには、このことは時間割のあり方や履修方法などだけではなく、大学の施設整備などにも影響を及ぼすかもしれない。コロナ感染症拡大収束後の大学の授業のあり方はそれ以前と比べて大きな変化をもたらされるかもしれないし、その変化の中での今回の報告は速報的中間報告であるが、しかし本学の記録としても多く事項が抜け落ちている。例えば、実験・実習の工夫・対応や各授業での評価方法の工夫、レポート課題のあり方や学生との質疑応答など、今後の遠隔授業運営のために重要と思われる多数の重要な記録等も残っている。また、会議等で決定に至るまでの問題点や議論などは今後の検討事項として貴重な内容が多数みられる。これらの点に関しては、今後コロナウイルス感染拡大がある程度落ち着き、資料や記録を整理することが可能になった時点で改めて整理し、報告することになると思われる。

そのような日が可能な限り早期に訪れることを願いながら、今回の未完の報告を終えたい。